

お知らせ information

11月は児童虐待防止推進月間

児童虐待は、社会全体で解決すべき問題です。虐待を受けていると思われる子どもを見つけたときは、役場子育て支援課や児童相談所に連絡してください。早期の情報提供、発見が子どもを守ることにつながります。

※ 連絡は匿名で行うこともできます。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

家庭児童相談室を利用してください

親子間の問題や家庭での養育について悩んだときに相談する町の窓口です。家庭児童相談員が、電話や面談、訪問などで相談に応じます。

子育て支援センターや学校教育相談員とも連携して保護者と子どもを支援します。

問い合わせ先

- ▽ 家庭児童相談室 ☎(48) 2221
- ▽ 子育て支援課子育て支援係 ☎(48) 1111 (内1130)
- ▽ 愛知県知多児童・障害者相談センター ☎(22) 3939



令和2年分年末調整等説明会中止

年末調整等説明会開催中止

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年実施していた年末調整等説明会の開催を中止します。

不明な点などがありましたら、問い合わせ先までご連絡ください。

▽ 年末調整手続きの電子化
令和2年10月以降、年末調整手続きの電子化によるバックオフィス業務の簡便化ができます。詳細は国税庁ホームページをご覧ください。

(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nenmatsu/nenc ho.htm>)



問い合わせ先

半田税務署 法人課税第6部門 ☎(21) 3423 (ダイヤルイン)

個人事業税第2期分の納税をお忘れなく

個人事業税の第2期分の納期限は、11月30日(月)です。8月中旬に県から送付した納付書で、納期限までに納付してください。(納付書を紛失した方は、知多県税事務所へお問い合わせください)

納付場所・納税方法

- ▽ 金融機関、県税事務所の窓口
- ▽ コンビニエンスストア、MMK設置店(納付金額が30万円以下のものに限る)
- ▽ Pay-easy(ペイジー)に対応したインターネットバンキングまたはATM
- ▽ インターネットでのクレジットカードによる納付
- ▽ スマートフォンアプリ(PayB)による納付

■ その他 領収証書が必要な方は、金融機関(ゆうちょ銀行を除く)の窓口、県税事務所の窓口またはコンビニエンスストア、MMK設置店で納付してください。

また、納税には便利で安全な口座振替の制度もあります。希望する方は口座を開設している金融機関の窓口で手続きしてください。

■ 問い合わせ先 愛知県知多県税事務所 課税第一課 県民税・事業税グループ

☎(89) 8174 (ダイヤルイン)

母子家庭等就業支援講習会参加者を募集

ひとり親家庭の母などが就職に結び付く可能性の高い技能・資格を習得し、自立を促進するための講習会です。

■ 対象 県内に住んでいるひとり親家庭の父母や寡婦の方

■ 日程・講習内容

講習内容	日程	会場
仕事に役立つパソコン講習	令和3年2月13日(土)～3月13日(土)のうち5日間	ヒューマンアカデミー(花車ビル北館)
調剤薬局事務講習	令和3年1月16日(土)～2月27日(土)のうち7日間	ニチイ(名古屋東校)
福祉用具専門相談員研修	令和3年1月12日(火)～3月2日(火)のうち7日間	未来ケアカレッジ(名古屋駅前校)

■ 申込期限 11月24日(火)

■ 受講料 原則無料。(教材費・交通費は自己負担)

■ 申し込み・問い合わせ先

役場子育て支援課で配布している受講申込書を記入の上、子育て支援課窓口へ提出してください。

- ▽ 子育て支援課子育て支援係 ☎(48) 1111 (内1130)
- ▽ 愛知県母子寡婦福祉連合会 ☎052(915) 8862

